

平成31年度事業報告

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、公益社団法人に相応しい法人会活動を展開した。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のため、各種の説明会、研修会、講演会等を開催した。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言に取り組んだ。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進に寄与した。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化した。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立を図った。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図った。

2 組織の状況

| | | | |
|-----------|---------|--------------------|-----------------|
| ・基準法人数 | 1, 776社 | …A | (所管税務署調べ：6月末現在) |
| ・期首会員数 | 710社 | …B | (別に賛助会員11社) |
| ・新規会員数 | 9社 | …C | (別に賛助会3社) |
| ・退会会員数 | 25社 | …D | (別に賛助会員0社) |
| ・定款第10条適用 | 0社 | …E | |
| ・期末会員数 | 694社 | …F = B + C - D - E | (別に賛助会員14社) |
| ・差引増減数 | △16社 | …F - B | (別に賛助会員3社増) |
| ・加入率 | 39.1% | …(F + 5) / A | |

(注) 賛助会員14社の内訳(法人5社、個人9名)

新規会員9社、賛助会員3社の入会があったが、長引く景気低迷等の影響による廃業、事業統合、経費削減や転出のための任意退会が25社あったため、会員数の減少は依然として止まらず、前年度に比し会員数は16社減少して700社を切り、加入率も40%を切って、0.9ポイント低下の39.1%となった。

2 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1-1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催した。

特に、説明会・研修会等では「マイナンバー制度」の定着及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図った。

ア 決算法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の決算及び申告に当たっての留意事項等について説明会を開催した。

イ 税務研修会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにする

ことを目的として、改正税法等についての税務研修会を開催した。

ウ 新設法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催した。

エ 消費税軽減税率制度の周知《公1-1(1)》

研修会、説明会等あらゆる機会をとらえて、令和元年10月に実施された消費税軽減税率制度の定着に向けて、同制度の周知を図った。

オ 広報事業《公1-1(2)》

- ・オリジナル広報誌「ミニ通信」(10月、3月)及び門司税務推進協議会機関紙「風師」(9月、2月)に税務情報等を記載して、原則として年二回発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努めた。
- ・ホームページに「市民の皆様ページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国県市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図った。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進に努めた。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-2》

ア 小学生に対する租税教室(青年部会)

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校8校の6年生を対象に、税の意義や必要性について理解してもらうための租税教室を実施し、当会青年部会が講師を務めた。

同時に門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施(女性部会)

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらい、304点の応募があった。門司法人会内での審査会を経て、最優秀作品は、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募した。最優秀賞を含め、優秀作品15点を表彰した。

なお、応募作品は展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図ることとしていたが、コロナウイルス問題により展示会場が休館となり中止を余儀なくされた。

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行った。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」の初日に門司区内3ヶ所(門司港、大里、新門司)に於いて税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施した。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用により、企業の税務コンプライアンスの向上を図った。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税へ積極的に取り組んだ。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を考える週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞及びラジオ

により納税意識を高める目的で広報を実施した。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-3》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項を、省庁に対しては全法連において、地元選出国會議員及び地元首長に対しては、北九州市内4法人会合同で実現に向けた要望活動を行った。また、全法連が実施する税制に関するアンケートに税制委員及び役員を中心に取り組んだ。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催した。

なお、昨年度開催を延期した門司法人会女性部会創立30周年の記念事業として、料理研究家浜内千波氏を招聘して一般にも公開した記念講演を実施した。

本年度に実施した講演会等は次のとおり。

- 6月19日 「リスクマネジメントセミナー」(北九州地区法人会とAIG損害保険の共催)
- 11月27日 「女性部会創立30周年記念講演会」
- 1月22日 「新春経済講演会」(北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催)
- 2月19日 「北九州地区法人会合同講演会」

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行った。

- ・門司みなと祭
- ・関門海峡花火大会
- ・門司海洋少年団(後援)
- ・門司港レトロはしご酒大会

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同でうちわを作成し、夏場を実施される地元の祭りで無料配布した。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とした「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施した。

クイズ形式による税制等に関する研修会と演奏会を実施。会場では参加者に対する募金活動と会員からの篤志品によるバザーを実施した。なお、その収益金は、門司区内の児童養護施設等の運営資金や被災地域への義援金等として寄付するなどの社会貢献事業を実施した。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛けた。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

全法連で取り組んでいる「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して自己の実施可能なことから積極的に取り組んだ。

(6) 会員の福利厚生のための事業

ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度の普及

推進を図った。

イ 貸倒保障制度の普及推進《収1》

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図ったが、加入はなかった。

ウ 他団体の事務受託事業《収1》

当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会の運営に係る事務受託を行った。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、会員の集いの開催や親睦ゴルフ大会等に参加した。

門司法人会女性部会創立30周年記念事業においては、記念祝賀会等の交流会を開催し、会員相互の意思疎通を図るとともに、今後の法人会活動の活性化に資した。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校8校の6年生を対象とした租税教室を実施し、350名が受講した。《公1-(2)》
- ・ 同時に門司区内の全小学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。《公1-(2)》
- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」の会場において募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養護施設の門司ヶ関学園と天使育児園の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施した。《公1-(1), 公3》
- ・ 北九州ブロック5法人会青年部会の合同研修会として「先進企業視察」等を実施した。《他1》

以上のほか全国青年の集い(大分大会)や他単位会、県連、全法連等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねた。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・ 青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだこと感想を「絵はがき」に描写してもらい、304点の応募があった。最優秀賞の作品は全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募した。最優秀賞を含み、優秀作品15点を表彰した。《公1-1(2)》
なお、応募作品は展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図ることとしていたが、コロナウイルス問題により展示会場が休館となり、中止を余儀なくされた。
今後、優秀作品など一部の作品は、門司税務署の掲示板で一般公開されることとなっている。
- ・ 「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」開催時に、会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金全額を門司区内の公的機関や被災地域への義援金等として寄付を行うなど、社会貢献事業を実施した。《公1-(1), 公3》
- ・ 女性部会創立30周年に当たり部会員の加入勧奨を実施するとともに、著名講師による記念講演会を一般に公開して実施した。《公3》
また、祝賀会等の記念事業を開催し、部会員相互の親睦及び意思の疎通を図り、部会活動の活性化に資した。《他1》

- ・使用電力の節減に対する取り組み《公3》
「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して、自己で実施可能な事項から積極的に取り組んだ。《公3》
以上のほか、全国女性フォーラム(富山大会)をはじめとする全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねた。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図った。《公1-(2)》

親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力したほか、支部独自の活動も検討した。

(10) その他

- ・全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行った。《公1,公2,公3,他1ほか》
- ・あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図った。《共通》

事業等の実施年月日、講師、演題等の詳細については、付属明細書をご参照ください。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 11,041,119 | 11,087,839 | △ 46,720 |
| 現金 | 67,504 | 22,458 | 45,046 |
| 普通預金 | 6,623,615 | 5,565,381 | 1,058,234 |
| 有価証券 | 4,350,000 | 5,500,000 | △ 1,150,000 |
| 前払金 | 30,000 | 82,853 | △ 52,853 |
| 流動資産合計 | 11,071,119 | 11,170,692 | △ 99,573 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | | | |
| 退職給付引当資産 | 1,536,000 | 1,344,000 | 192,000 |
| 広告塔建設基金引当資産 | 400,000 | 400,000 | 0 |
| 周年行事引当資産 | 6,050,000 | 4,900,000 | 1,150,000 |
| 支部活動引当資産 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 特定資産合計 | 8,486,000 | 7,144,000 | 1,342,000 |
| (2) その他固定資産 | | | 0 |
| 構築物 | 1,009,708 | 1,088,766 | △ 79,058 |
| 敷金・保証金 | 800,000 | 800,000 | 0 |
| 出資金 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 1,819,708 | 1,898,766 | △ 79,058 |
| 固定資産合計 | 10,305,708 | 9,042,766 | 1,262,942 |
| 資産合計 | 21,376,827 | 20,213,458 | 1,163,369 |
| II 負債の部 | | | 0 |
| 1. 流動負債 | | | 0 |
| 未払金 | 291,310 | 157,766 | 133,544 |
| 預り金 | 88,797 | 88,609 | 188 |
| 法人税等引当金 | 81,000 | 81,000 | 0 |
| 流動負債合計 | 461,107 | 327,375 | 133,732 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 1,536,000 | 1,344,000 | 192,000 |
| 固定負債合計 | 1,536,000 | 1,344,000 | 192,000 |
| 負債合計 | 1,997,107 | 1,671,375 | 325,732 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産 | | | 0 |
| (1) 代替基金 | 0 | 0 | 0 |
| (2) その他一般正味財産 | 19,379,720 | 18,542,083 | 837,637 |
| 一般正味財産合計 | 19,379,720 | 18,542,083 | 837,637 |
| (うち特定資産への充当額) | (6,950,000) | (5,800,000) | (1,150,000) |
| 正味財産合計 | 19,379,720 | 18,542,083 | 837,637 |
| 負債及び正味財産合計 | 21,376,827 | 20,213,458 | 1,163,369 |

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------|------------|------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受取会費 | 6,874,140 | 6,960,470 | △ 86,330 |
| 正会員受取会費 | 6,768,720 | 6,890,400 | △ 121,680 |
| 賛助会員受取会費 | 105,420 | 70,070 | 35,350 |
| 事業収益 | 994,833 | 1,297,158 | △ 302,325 |
| 親睦事業収益 | 636,000 | 906,000 | △ 270,000 |
| 社会貢献事業収入 | 258,833 | 240,333 | 18,500 |
| 業務受託事業収入 | 100,000 | 150,825 | △ 50,825 |
| 簡保事業収益 | 0 | 50,825 | △ 50,825 |
| 門司優良申告法人会事務費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 門司税務推進協議会事務費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 受取助成補助金等 | 9,139,900 | 8,611,600 | 528,300 |
| 全法連助成金A | 7,165,600 | 6,903,800 | 261,800 |
| 全法連補助金 | 476,000 | 268,000 | 208,000 |
| 県連補助金 | 1,498,300 | 1,439,800 | 58,500 |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 |
| 雑収益 | 663,879 | 753,443 | △ 89,564 |
| 受取利息 | 28,719 | 30,078 | △ 1,359 |
| 雑収益 | 635,160 | 723,365 | △ 88,205 |
| 経常収益計 | 17,672,752 | 17,622,671 | 50,081 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 13,755,231 | 14,042,993 | △ 287,762 |
| 役員報酬 | 3,117,600 | 3,117,600 | 0 |
| 給料手当 | 1,596,000 | 1,596,000 | 0 |
| 退職給付費用 | 154,944 | 154,944 | 0 |
| 福利厚生費 | 745,716 | 742,885 | 2,831 |
| 会議費 | 2,190,566 | 2,640,314 | △ 449,748 |
| 旅費交通費 | 630,763 | 723,894 | △ 93,131 |
| 通信運搬費 | 708,830 | 683,194 | 25,636 |
| 減価償却費 | 79,058 | 84,335 | △ 5,277 |
| 消耗品費 | 358,865 | 366,286 | △ 7,421 |
| 印刷製本費 | 320,523 | 363,358 | △ 42,835 |
| リース料 | 67,339 | 66,893 | 446 |
| 光熱水料費 | 102,950 | 107,839 | △ 4,889 |
| 賃借料 | 930,310 | 920,368 | 9,942 |
| 保険料 | 72,243 | 72,243 | 0 |
| 諸謝金 | 655,000 | 692,000 | △ 37,000 |
| 委託費 | 94,998 | 94,518 | 480 |
| 会場費 | 457,726 | 397,262 | 60,464 |
| 支払負担金 | 576,182 | 530,436 | 45,746 |
| 支払寄付金 | 276,400 | 242,600 | 33,800 |
| 支払手数料 | 11,851 | 10,783 | 1,068 |
| 新聞図書費 | 108,760 | 117,620 | △ 8,860 |
| 雑費 | 498,607 | 317,621 | 180,986 |

| | | | |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|
| 管理費 | 2,998,884 | 3,657,071 | △ 658,187 |
| 役員報酬 | 482,400 | 482,400 | 0 |
| 給料手当 | 804,000 | 804,000 | 0 |
| 退職給付費 | 37,056 | 37,056 | 0 |
| 福利厚生費 | 178,343 | 177,666 | 677 |
| 会議費 | 249,190 | 511,549 | △ 262,359 |
| 旅費交通費 | 144,747 | 144,856 | △ 109 |
| 通信運搬費 | 142,154 | 130,822 | 11,332 |
| 消耗品費 | 70,449 | 457,914 | △ 387,465 |
| 印刷製本費 | 306,525 | 341,666 | △ 35,141 |
| 光熱水料費 | 24,621 | 25,790 | △ 1,169 |
| 賃借料 | 222,490 | 220,112 | 2,378 |
| 保険料 | 17,277 | 17,277 | 0 |
| 租税公課 | 0 | 0 | 0 |
| 渉外慶弔費 | 37,932 | 65,271 | △ 27,339 |
| 支払負担金 | 69,400 | 87,800 | △ 18,400 |
| リース費 | 16,104 | 15,997 | 107 |
| 支払手数料 | 107,441 | 105,635 | 1,806 |
| 委託費 | 10,206 | 10,206 | 0 |
| 支払寄付金 | 0 | 0 | 0 |
| 雑費 | 78,549 | 21,054 | 57,495 |
| 経常費用計 | 16,754,115 | 17,700,064 | △ 945,949 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 918,637 | △ 77,393 | 996,030 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 918,637 | △ 77,393 | 996,030 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 918,637 | △ 77,393 | 996,030 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 81,000 | 81,000 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 837,637 | △ 158,393 | 996,030 |
| 一般正味財産期首残高 | 18,542,083 | 18,700,476 | △ 158,393 |
| 一般正味財産期末残高 | 19,379,720 | 18,542,083 | 837,637 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取補助金等 | 7,165,600 | 6,903,800 | 261,800 |
| 受取全法連助成金 | 7,165,600 | 6,903,800 | 261,800 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 7,165,600 | △ 6,903,800 | △ 261,800 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 7,165,600 | △ 6,903,800 | △ 261,800 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 19,379,720 | 18,542,083 | 837,637 |

正味財産増減計算書の付属明細書

自 平成31年4月 1日

至 令和 2 年3月31日

財務諸表の注記に記載しているため、記載する事項はありません。

貸借対照表に関する付属明細書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

財務諸表の注記に記載しているため、記載する事項はありません。

財務諸表に対する注記

1 重要な計算方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

構築物の丸山町の広告塔は平成28年4月1日以前の取得なので定率法により、門司駅前の広告塔(平成29年度取得分)は定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員(専務理事を含む。)の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) リース取引について

リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた経理処理を採用している。

(4) 消費税等の会計処理

当会は消費税の免税事業者であるため、消費税込額で表示している。

2 特定財産の明細、増減額及びその残高

特定財産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 特定資産 | | | | |
| 周年行事引当資産 | 4,900,000 | 2,150,000 | 1,000,000 | 6,050,000 |
| 退職給付引当資産 | 1,344,000 | 192,000 | 0 | 1,536,000 |
| 広告塔保守管理引当資産 | 400,000 | 0 | 0 | 400,000 |
| 支部活動引当資産 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 |
| 合計 | 7,144,000 | 2,342,000 | 1,000,000 | 8,486,000 |

3 特定財産の財源等の内訳

特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|-------------|-----------|------------------|------------------|--------------|
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 1,536,000 | 0 | 0 | (1,536,000) |
| 広告塔保守管理引当資産 | 400,000 | 0 | (400,000) | 0 |
| 周年行事引当資産 | 6,050,000 | 0 | (6,050,000) | 0 |
| 支部活動引当資産 | 500,000 | 0 | (500,000) | 0 |
| 合計 | 8,486,000 | 0 | (6,950,000) | (1,536,000) |

4 担保にしている資産

担保に供している資産はない。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 構築物 | 1,682,400 | 672,692 | 1,009,708 |
| 敷金(門司日蓄商会) | 800,000 | 0 | 800,000 |
| 出資金(ひびき信金) | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 合計 | 2,492,400 | 672,692 | 1,819,708 |

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------|---------------------|-------|-----------|-----------|-------|
| 助成金 | | | | | |
| 全法連助成金 | 公益財団法人 | 0 | 7,165,600 | 7,165,600 | 0 |
| 全法連補助金 | 全国法人会総連合 | 0 | 476,000 | 476,000 | 0 |
| 補助金 | | | | | |
| 県連補助金 | 一般社団法人 福岡県法人会連合会 | 0 | 1,498,300 | 1,498,300 | 0 |
| 合 計 | | 0 | 9,139,900 | 9,139,900 | 0 |

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

| 内 容 | 金 額 |
|-------------|-----------------|
| 経常収益への振替額 | |
| 事業費計上による振替額 | 7, 1 6 5, 6 0 0 |
| 経常外収益への振替額 | |
| 目的達成による振替額 | 0 |
| 合 計 | 7, 1 6 5, 6 0 0 |

- 8 重要な後発事象
特記事項なし。

- 9 その他
特記事項なし。

貸借対照表に関する附属明細書

公益社団法人 門司法人会

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

注記に記載しているため、記載する事項はありません。

平成31年度監査報告書

公益社団法人 門司法人会

会長 田中 純雄 殿

私たち監事は、当法人会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条）の規程に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会並びに各理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人会の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書の内容について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人会の状況を正しく示しているものと認めます。


② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当法人会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 2年 4月 9日

監事 岡田 若昌 

監事 白石 克哉 

令和元年度選任理事・監事名簿

(役職別氏名五十音順)

| 役 職 | 氏 名 | 会 員 名 | 所 管 |
|-------|---------|-----------------|-----------------|
| 顧 問 | 大野 隆司 | 九州鉄道機器製造(株) | 前会長 |
| 顧 問 | 中屋敷 善之助 | (株)なかやしき | 前会長 |
| 相 談 役 | 梅崎 淳 | 梅崎礦業株式会社 | 前副会長 |
| 相 談 役 | 大江 宏成 | (株)大江鉄工所 | 前副会長 |
| 相 談 役 | 鍋島 正興 | (株)鍋島商店 | 前副会長 |
| 会 長 | 田中 純雄 | 福屋建設(株) | 会の統括 |
| 副 会 長 | 石蔵 康宏 | 石蔵興産(株) | 県連理事・広報・新門司・大東支 |
| 副 会 長 | 江藤 初江 | 関門トーヨー住器(株) | 女性部会長・研修・青年・大西支 |
| 副 会 長 | 土谷 龍彦 | (株)土谷商店 | 総務・税制・女性・門北支 |
| 副 会 長 | 野畑 昭彦 | 門司港運(株) | 県連理事・組織・厚生・門南支 |
| 専務理事 | 長尾 誠 | (公社) 門司法人会 | 事務局 |
| 常任理事 | 飯野 真一 | 飯野物産(株) | 税制委員長 |
| 常任理事 | 石塚 政章 | 石塚運送(株) | 門司港北支部長 |
| 常任理事 | 井手 一英 | (有)井手自動車工業 | 新門司支部長 |
| 常任理事 | 井上 剛 | (株)インシュアランスバンク | 青年部会副部会長 |
| 常任理事 | 植木 慈之 | ライフコミュニケーション(株) | 青年部会長 |
| 常任理事 | 江島 和男 | 門司印刷(株) | 研修委員長 |
| 常任理事 | 大坪 彰治 | (株)大同商会 | 大里東支部長 |
| 常任理事 | 大野 浩司 | 九州鉄道機器製造(株) | 厚生委員長 |
| 常任理事 | 笠原 芙沙子 | (有) エスケイ商事 | 女性部会副部会長 |
| 常任理事 | 高藤 元太郎 | 高藤建設(株) | 広報委員長 |
| 常任理事 | 虎清 宏一 | (資) 丸新精肉店 | 門司港南支部長 |
| 常任理事 | 廣光 良一 | 豊光産業(株) | 総務委員長 |
| 常任理事 | 山下 比呂志 | 山下商工(株) | 組織委員長・大里西支部長 |
| 常任理事 | 関 隆利 | 九州北部税理士会門司支部 | |
| 理 事 | 池田 潔 | 池田興業(株) | |
| 理 事 | 小川 雄二 | (有) 小川石材 | |
| 理 事 | 奥 道雄 | (株)オク | |
| 理 事 | 木村 浩一 | 岡野バルブ製造(株) | |
| 理 事 | 兒玉 斉 | 橋本食品(株) | |
| 理 事 | 後藤 敏之 | (株)マシン商会 | |
| 理 事 | 是則 宗孝 | (宗) 戸上神社 | |
| 理 事 | 白倉 美生 | 東洋コーポレーション(株) | |
| 理 事 | 瀬戸山 久實子 | (有)ヤマコウ | |
| 理 事 | 高瀬 弘子 | (有) 磯部自動車整備工場 | |
| 理 事 | 鳥羽 裕一郎 | (株)新星社 | |
| 理 事 | 難波 宏紀 | 九鉄工業(株) | |
| 理 事 | 萩森 恵美子 | (有)さざなみ | |
| 監 事 | 岡田 浩昌 | (株)恒見硅石礦業所 | |
| 監 事 | 白石 克哉 | 九州北部税理士会門司支部 | |

令和2年度事業計画書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、公益社団法人に相応しい法人会活動を展開する。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のため、各種の説明会、研修会、講演会等を開催する。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言に取り組む。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進に寄与する。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立を図る。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。

2 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1-1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催する。

特に、「マイナンバー制度」の定着及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図る。

ア 決算法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の説明会を開催する。

イ 税務研修会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにすることを目的として、改正税法等についての税務研修会を開催する。

ウ 新設法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催する。

エ 消費税軽減税率制度の周知《公1-1(1)》

研修会、説明会等あらゆる機会をとらえて、令和元年10月1日に施行された消費税軽減税率制度の周知を図る。

オ 広報事業《公1-1(2)》

- ・オリジナル広報誌「ミニ通信」(10月、3月)及び門司税務推進協議会機関紙「風師」(9月、2月)に税務情報等を記載して、原則として年二回発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努める。
- ・ホームページに「市民の皆様へのページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国縣市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図る。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進に努める。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-2》

ア 小学生に対する租税教室(青年部会)

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校6年生を対象に、税の意義や必要性について理解してもらうための租税教室を実施する。

同時に門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布する。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらう。門司法人会内での審査会を経て、優秀作品は、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。

なお、応募作品は展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図る。

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行う。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」の初日に門司区内3ヶ所(門司港、大里、新門司)に於いて税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施する。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用により、企業の税務コンプライアンスの向上を図る。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税へ積極的に取り組む。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を考える週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞及びラジオにより納税意識を高める目的で広報を実施する。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-3》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項のうち、省庁に対しては全法連において、また、地元選出国會議員及び地元首長に対しては北九州市内4法人会合同で実現に向けた要望活動を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催する。

門司法人会青年部会創立30周年の記念事業として、著名講師等を招聘して記念講演等を実施する。

本年度に予定される講演会等は次のとおり。

6月 「リスクマネジメントセミナー」(北九州地区法人会とAIG損害保険の共催)

1月 「新春経済講演会」(北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催)

2月 「北九州地区5法人会合同講演会」

(11月予定) 「青年部会創立30周年記念講演会」

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行う。

- ・ 門司みなと祭
- ・ 関門海峡花火大会
- ・ 門司海洋少年団（後援）
- ・ 門司港レトロはしご酒大会

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同でうちわを作成し、夏場
に実施される地元の祭りで無料配布する。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とし
た「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施する。

クイズ形式による税制等に関する研修会と演奏会を実施する。会場では、参加者に対す
る募金活動と会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金は、門司区内の児童養
護施設等の運営資金等として寄付するなどの社会貢献事業を実施する。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な
参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛ける。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

全法連で取り組んでいる「いちごプロジェクト」（使用電力の節減運動）に対して自己の実
施可能なことから積極的に取り組む。

(6) 会員の福利厚生のための事業

ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人
全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度の普及
推進を図る。

イ 貸倒保障制度の普及推進《収1》

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を行う。

ウ 他団体の事務受託事業《収1》

当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会
の運営に係る事務受託を行う。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、会員の集いの開催や親睦ゴルフ大
会等に参加する。

門司法人会青年部会創立30周年記念事業においては、記念祝賀会等の交流会を開催し、
会員相互の意思疎通を図るとともに、今後の法人会活動の活性化に資することとする。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の各小学校の6年生を対象
とした租税教室を実施する。《公1-(2)》
- ・ 同時に門司区内の全小学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、
全法連製作の「マンガ本」を配布する。《公1-(2)》
- ・ 青年部会創立30周年に当たり部会員の加入勧奨を実施するとともに、記念講演会及
び祝賀会等の記念事業を開催し、部会員相互の親睦及び意思の疎通を図り、部会活動
の活性化に資する。《公2、他1》
- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チ
ャリティコンサート」の会場において募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養

- 護施設等の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施する。《公1-(1),公3》
- ・ 全法連青年部会連絡協議会が提唱する財政健全化のための健康経営プロジェクト(ジェネリック推進シールの配布等)に取り組む。《公3》
 - ・ 北九州ブロック5法人会青年部会の合同研修会として「先進企業視察」等を実施する。《他1》

以上のほか全国青年の集い(島根大会)や他単位会、県連、全法連等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・ 青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだことの感想を「絵はがき」に描写してもらい、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。《公1-1(2)》
なお、応募作品は展示会を開催し、広く一般市民にも公開する。《公1-(2)》
- ・ 「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」開催時に、会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金全額を門司区内の公共施設や福祉施設等に寄付を行うなど、社会貢献事業を実施する。《公1-(1),公3》
- ・ 使用電力の節減に対する取り組み《公3》
「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して、自己で実施可能な事項から積極的に取り組む。
以上のほか、全国女性フォーラム(愛媛大会)をはじめとする全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図る。《公1-(2)》

親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力するほか、支部独自の活動も検討する。

(10) その他

- ・ 全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行う。《公1,公2,公3,他1ほか》
- ・ あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。《共通》

令和2年度 収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

| 勘定科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|--------------|------------|------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1、経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受取会費 | 6,600,000 | 6,700,000 | △ 100,000 |
| 正会員受取会費 | 6,500,000 | 6,612,000 | △ 112,000 |
| 賛助会員受取会費 | 100,000 | 88,000 | 12,000 |
| 事業収益 | 870,000 | 870,000 | 0 |
| 会員親睦事業収益 | 590,000 | 590,000 | 0 |
| 社会貢献事業収入 | 180,000 | 180,000 | 0 |
| 業務受託事業収入 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 門司優良申告法人会事務費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 門司税務推進協議会事務費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 受取補助金等 | 9,029,700 | 8,987,900 | 41,800 |
| 受取全法連助成金振替額 | 7,203,900 | 7,165,600 | 38,300 |
| 受取全法連補助金 | 350,000 | 350,000 | 0 |
| 受取県連補助金 | 1,475,800 | 1,472,300 | 3,500 |
| 雑収益 | 220,000 | 170,000 | 50,000 |
| 雑収入 | 220,000 | 170,000 | 50,000 |
| 経常収益計 | 16,719,700 | 16,727,900 | △ 8,200 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 14,682,687 | 14,165,203 | 517,484 |
| 役員報酬 | 3,117,600 | 3,117,600 | 0 |
| 給与手当 | 1,596,000 | 1,596,000 | 0 |
| 退職給付費用 | 300,204 | 154,944 | 145,260 |
| 福利厚生費 | 790,860 | 790,860 | 0 |
| 会議費 | 2,303,000 | 2,103,000 | 200,000 |
| 旅費交通費 | 701,400 | 771,400 | △ 70,000 |
| 通信運搬費 | 1,059,942 | 1,014,942 | 45,000 |
| 減価償却費 | 74,441 | 79,058 | △ 4,617 |
| 消耗品費 | 351,400 | 330,260 | 21,140 |
| 印刷製本費 | 521,750 | 551,750 | △ 30,000 |
| リース料 | 80,700 | 80,700 | 0 |
| 水道光熱費 | 137,190 | 129,120 | 8,070 |
| 賃借料 | 944,190 | 936,120 | 8,070 |
| 保険料 | 72,630 | 62,139 | 10,491 |
| 諸謝金 | 460,000 | 460,000 | 0 |
| 委託費 | 109,490 | 100,420 | 9,070 |
| 会場費 | 797,000 | 622,000 | 175,000 |
| 支払負担金 | 657,000 | 654,000 | 3,000 |
| 支払寄付金 | 180,000 | 180,000 | 0 |
| 支払手数料 | 96,840 | 96,840 | 0 |
| 新聞図書費 | 130,000 | 133,000 | △ 3,000 |
| 雑費 | 201,050 | 201,050 | 0 |

| | | | |
|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 管理費 | 3,167,754 | 3,530,855 | △ 363,101 |
| 役員報酬 | 482,400 | 482,400 | 0 |
| 給与手当 | 804,000 | 804,000 | 0 |
| 退職給付費用 | 71,796 | 37,056 | 34,740 |
| 福利厚生費 | 189,140 | 189,140 | 0 |
| 会議費 | 360,000 | 750,000 | △ 390,000 |
| 旅費交通費 | 238,600 | 238,600 | 0 |
| 通信運搬費 | 119,058 | 119,058 | 0 |
| 委託費 | 13,510 | 11,580 | 1,930 |
| 消耗品費 | 38,600 | 34,740 | 3,860 |
| 印刷製本費 | 348,250 | 348,250 | 0 |
| リース料 | 19,300 | 19,300 | 0 |
| 水道光熱費 | 32,810 | 30,880 | 1,930 |
| 賃借料 | 225,810 | 223,880 | 1,930 |
| 保険料 | 17,370 | 14,861 | 2,509 |
| 租税公課 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 渉外慶弔費 | 50,000 | 70,000 | △ 20,000 |
| 支払負担金 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 支払手数料 | 23,160 | 23,160 | 0 |
| 雑費 | 28,950 | 28,950 | 0 |
| 経常費用計 | 17,850,441 | 17,696,058 | 154,383 |
| 当期経常増減額 | △ 1,130,741 | △ 968,158 | △ 162,583 |
| 2、経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 1,130,741 | △ 968,158 | △ 162,583 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 81,000 | 81,000 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 1,211,741 | △ 1,049,158 | △ 162,583 |
| 一般正味財産期首残高 | 17,492,925 | 18,542,083 | △ 1,049,158 |
| 一般正味財産期末残高 | 16,281,184 | 17,492,925 | △ 1,211,741 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取補助金等 | | | |
| 受取全法連助成金 | 7,203,900 | 7,165,600 | 38,300 |
| 一般正味財産への振替額 | 7,203,900 | 7,165,600 | 38,300 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 16,281,184 | 17,492,925 | △ 1,211,741 |